

佐久地域 循環型社会形成推進地域計画

(第二次計画)

(平成 30 年度～令和 5 年度)

平成 29 年 12 月 作成

平成 30 年 11 月 変更

令和元年 11 月 変更

令和2年 11 月 変更

令和3年 3 月 変更

令和4年 1 月 変更

令和4年 12 月 変更

佐久市 軽井沢町 立科町 御代田町

小海町 佐久穂町 川上村

南牧村 南相木村 北相木村

佐久市・北佐久郡環境施設組合

佐久市・軽井沢町清掃施設組合

目 次

1	地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項	1
(1)	対象地域	1
(2)	計画期間	2
(3)	基本的な方向	2
(4)	ごみ処理の広域化・施設の集約化の検討状況	2
(5)	プラスチック資源の分別収集及び再商品化に係る実施内容	3
2	循環型社会形成推進のための現状と目標	4
(1)	一般廃棄物等の処理の現状	4
(2)	一般廃棄物等の処理の目標	4
3	施策の内容	9
(1)	発生抑制、再使用、再生利用の推進	9
(2)	処理体制	10
(3)	処理施設等の整備	11
(4)	施設整備に関する計画支援事業	12
(5)	その他の施策	12
4	計画のフォローアップと事後評価	13
(1)	計画のフォローアップ	13
(2)	事後評価及び計画の見直し	13
	佐久地域各市町村 生活系ごみの分別区分と処理方法の現状	14
	佐久地域各市町村 生活系ごみの分別区分と処理方法の今後	15
	〔添付書類〕	
	様式 1 循環型社会形成推進交付金等事業実施計画総括表 1	16～26
	様式 2 循環型社会形成推進交付金等事業実施計画総括表 2	27
	〔添付資料〕	
	添付資料－1 現有施設の位置図	
	添付資料－2 浅麓汚泥再生処理センターハザードマップ	
	参考資料様式 1 施設概要（マテリアルリサイクル施設系）	
	参考資料様式 2 施設概要（エネルギー回収施設系）	
	参考資料様式 8 計画支援概要	

佐久地域 循環型社会形成推進地域計画（第二次計画）

佐久市、軽井沢町、立科町、御代田町、小海町、
佐久穂町、川上村、南牧村、南相木村、北相木村

平成29年12月11日

1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域

構成市町村名：長野県佐久市、軽井沢町、立科町、御代田町、小海町、佐久穂町、
川上村、南牧村、南相木村及び北相木村

面積：1,472.62 km²

人口：166,230人（平成28年10月1日現在）

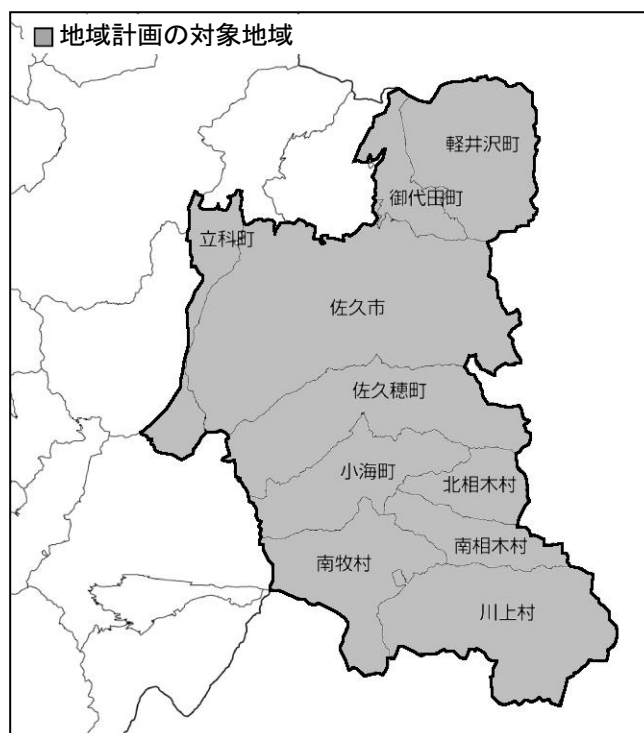
(内 訳)

市町村名	佐久市	軽井沢町	立科町	御代田町	小海町	佐久穂町
面積 (km ²)	423.51	156.03	66.87	58.79	114.20	188.15
人口(人)	99,169	19,108	7,190	15,198	4,625	10,956
市町村名	川上村	南牧村	南相木村	北相木村	合計	
面積 (km ²)	209.61	133.09	66.05	56.32	1,472.62	
人口(人)	4,779	3,421	996	788	166,230	

※面積は国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」（平成28年10月1日時点）より

※人口は長野県毎月人口異動調査結果（平成28年10月1日時点）より

佐久地域（地域計画対象地域）



(2) 計画期間

本計画は、平成 30 年度から令和 5 年度（令和 6 年 3 月 31 日）までの 6 年間で計画期間とし、7 年目の令和 6 年度を目標年度とする。

また、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

なお、本計画の記載対象は廃棄物処理関係とし、し尿処理・浄化槽関係は、各市町村の生活排水処理基本計画をもって、地域計画に代わるものとして取り扱うものとする。

(3) 基本的な方向

佐久地域は、長野県の東部に位置し、浅間山、八ヶ岳などの山々に囲まれ、中央を南北に千曲川が流れている地勢で、近年、新幹線、高速道など、高速交通網の整備が進められ、都市部を中心に工業、商業、周辺部で農業、観光業等が行われている。

本地域において、平成 28 年度の 1 人 1 日当たりごみ排出量は 398 g で、過去 5 年、減少傾向で推移し、リサイクル率についても低下傾向にある。今後、廃棄物排出量の抑制及び資源化について、更なる取組みの強化が求められている。

なお、南牧村及び川上村は、平成 27 年度の 1 人 1 日当たり廃棄物排出量の少なさにおいて、人口規模が 10 万人未満の都市の中で全国第 3 位、第 4 位となっている。

本地域が目指す一般廃棄物の処理は、地域住民、事業者の理解協力のもと、循環型社会形成推進のための重要な取組み 3R (Reduce リデュース:発生抑制、Reuse リユース:再使用、Recycle リサイクル:再生利用) を積極的に実践したうえで、更に焼却せざるを得ない廃棄物についても安全安定な焼却処理に加え、エネルギー回収（サーマルリサイクル）を推進する。

このため、地域内で発生した一般廃棄物は、再使用、再生利用、エネルギー回収の順にいずれかの処理を行うことを原則とし、廃棄物の直接、埋立処分は必要最小限とする。

(4) ごみ処理の広域化・施設の集約化の検討状況

本地域における一般廃棄物の処理は、現在、各市町村において、他市町村との共同処理、民間業者への委託処理など、取組みが異なるが、今後、新たな可燃ごみ処理施設の整備に合わせ、処理方法の統一、処理施設の整理統合を進め、効率的な処理体制を構築する。

(5) プラスチック資源の分別収集及び再商品化に係る実施内容

住民がプラスチック使用製品の使用を合理化し、プラスチック使用製品廃棄物の排出を抑制するよう、また認定プラスチック使用製品を使用するようごみカレンダーやポスター等で啓発・情報提供を行うとともに、小学校と連携し環境学習を行う。

本地域におけるプラスチック資源の処理は、現在、各市町村において、エネルギー回収（サーマルリサイクル）、不燃ごみとしての埋立処分など、取組みが異なるが、今後コストや環境影響等の情報収集を行い、財政状況等を踏まえながら分別収集・再商品化の実施方法や実施時期について検討を行う。

2 循環型社会形成推進のための現状と目標

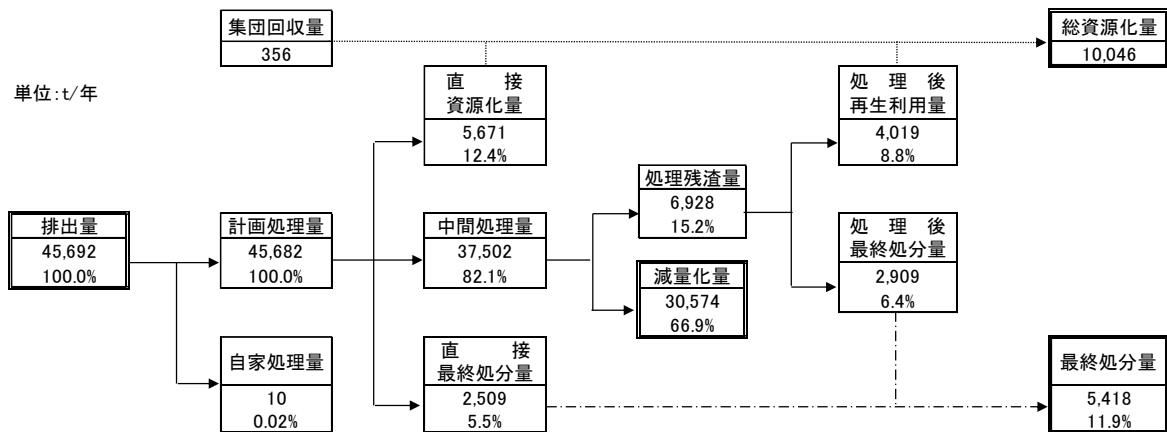
(1) 一般廃棄物等の処理の現状

平成 28 年度における一般廃棄物の排出・処理状況は、図 1 に示すとおりである。

総排出量は、集団回収量も含め 46,048 t/年であり、そのうち計画処理量は 45,682 t/年である。再生利用される総資源化量は 10,046 t/年、リサイクル率は 21.8 %である。

中間処理による減量化量は 30,574 t/年であり、計画処理量の 66.9 %が減量化され、計画処理量の 11.9 %に当たる 5,418 t/年が埋立処分されている。

なお、中間処理量のうち焼却処理量は 31,347 t/年で、主な焼却施設において廃棄物焼却に伴い発生する熱は、給湯などで場内外にて利用されている。



※数値は、四捨五入してあるため合計値が一致しない場合がある。

図 1 平成 28 年度における一般廃棄物の処理状況フロー

(2) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、表 2 のとおり一般廃棄物の減量化、再生利用に関する目標を定め、各種の施策に取り組んでいく。目標年度の令和 6 年度における一般廃棄物の排出・処理状況は、図 2 に示すとおりであるが、別添図 1～3 の「指標と人口等の要因に関するトレンドグラフ」において、人口などは、概ね横ばいの微減傾向である。

今後、目標年度に向けて、より一層、地域住民、事業者の理解協力を得て、循環型社会の実現を目指し、廃棄物の発生抑制、再使用、再生利用(3R)を積極的に実践する。

そのうえで発生する焼却せざるを得ない廃棄物に加え、従来、最終処分場等で埋立処分をしていた廃棄物の可燃分を中間処理により減容化するとともに、サーマルリサイクルとしてエネルギー回収を行い、最終処分量の減量化を図ることで、目標値の達成を目指す。

表1 減量化、再生利用に関する現状と目標

指 標 (単位)		現 状 (割合※ ¹) (平成28年度)	目 標 (割合※ ¹) (令和6年度)
排 出 量	事業系 総排出量 (t)	13,374	9,168 (-31.4%)
	1 事業所当たりの排出量 (t/事業所) ※ ²	4.5	3.0 (-33.3%)
	生活系 総排出量 (t)	32,308	29,884 (-7.5%)
	1 人当たりの排出量 (kg/人) ※ ³	145	137 (-5.5%)
	自家処理量	10	10 (0.0%)
	合 計 事業系生活系排出量合計 (t)	45,692	39,062 (-14.5%)
再生利用量	直接資源化量 (t)	5,671 (12.4%)	4,990 (12.8%)
	総資源化量 (t)	10,046 (21.8%)	8,835 (22.4%)
エネルギー回 収 量	エネルギー回収量 (年間の発電電力量及び熱利用量) (MWh)	-	9,000
最終処分量	埋立最終処分量 (t)	5,418 (11.9%)	2,579 (6.6%)

※1 排出量は現状に対する割合、直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量+集団回収量に対する割合

※2 (1事業所当たりの排出量) = {(事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量)} / (事業所数)

※3 (1人当たりの排出量) = {(生活系ごみの総排出量) - (生活系ごみの資源ごみ量)} / (人口)

《用語の定義》

排 出 量：事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量(集団回収されたごみを除く) [単位：t]

再生利用量：集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和 [単位：t]

エネルギー回収量：エネルギー回収施設において発電された年間の発電電力量 [単位：MWh] 及び熱利用量 [単位：GJ]

減 量 化 量：中間処理量と処理後の残渣量の差 [単位：t]

最終処分量：埋立処分された量 [単位：t]

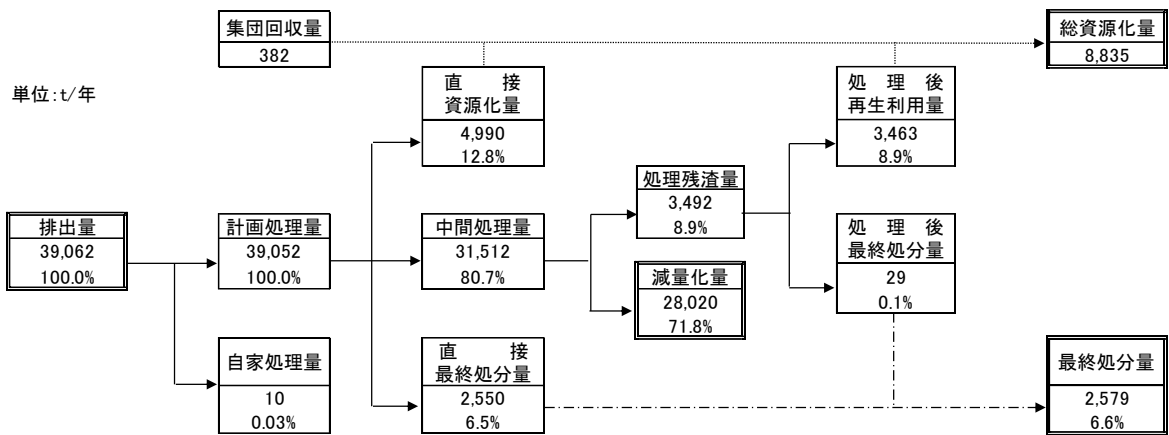
注：事業所数は、平成28年度における焼却施設及び最終処分場搬入事業所数実績

表1補足 市町村ごとの減量化、再生利用に関する現状と目標

指 標 (単位)		現 状 (割合※ ¹) (平成28年度)	目 標 (割合※ ¹) (令和6年度)
佐 久 市	事業系 総排出量 (t)	5,632	3,842 (-31.8%)
	1 事業所当たりの排出量 (t/事業所) ※ ²	3.3	2.3 (-30.3%)
	生活系 総排出量 (t)	18,980	18,785 (-1.0%)
	1 人当たりの排出量 (kg/人) ※ ³	142.1	142.1 (0.0%)
	自家処理量	0	0 (0.0%)
	合 計 事業系生活系排出量合計 (t)	24,612	22,627 (-8.1%)
	直接資源化量 (t)	3,552 (14.4%)	3,265 (14.4%)
	総資源化量 (t)	4,961 (20.2%)	4,821 (21.3%)
	エネルギー回収量 (年間の発電電力量及び熱利用料) (MWh)	-	5,186
	埋立最終処分量 (t)	3,261 (13.2%)	1,560 (6.9%)
軽 井 沢 町	事業系 総排出量 (t)	5,842	3,871 (-33.7%)
	1 事業所当たりの排出量 (t/事業所) ※ ²	17.0	10.6 (-37.6%)
	生活系 総排出量 (t)	5,446	4,119 (-24.4%)
	1 人当たりの排出量 (kg/人) ※ ³	241.6	169.9 (-29.7%)
	自家処理量	0	0 (0.0%)
	合 計 事業系生活系排出量合計 (t)	11,288	7,990 (-29.2%)
	直接資源化量 (t)	877 (7.8%)	621 (7.8%)
総資源化量 (t)	2,087 (18.1%)	1,663 (20.3%)	

	エネルギー回収量（年間の発電電力量及び熱利用料）(MWh)	-	1,856
	埋立最終処分量（t）	790(7.0%)	406(5.1%)
立科町	事業系 総排出量（t）	467	250(-46.5%)
	1事業所当たりの排出量（t/事業所）※ ²	9.5	5.1(-46.3%)
	生活系 総排出量（t）	1,688	1,452(-14.0%)
	1人当たりの排出量（kg/人）※ ³	178.0	175.6(-1.3%)
	自家処理量	0	0(0.0%)
	合計 事業系生活系排出量合計（t）	2,155	1,702(-21.0%)
	直接資源化量（t）	0(0.0%)	0(0.0%)
	総資源化量（t）	452(21.0%)	353(20.7%)
	エネルギー回収量（年間の発電電力量及び熱利用料）(MWh)	-	399
	埋立最終処分量（t）	233(10.8%)	141(8.3%)
御代田町	事業系 総排出量（t）	948	773(-18.5%)
	1事業所当たりの排出量（t/事業所）※ ²	1.3	1.1(-15.4%)
	生活系 総排出量（t）	1,905	1,698(-10.9%)
	1人当たりの排出量（kg/人）※ ³	69.9	69.9(0.0%)
	自家処理量	0	0(0.0%)
	合計 事業系生活系排出量合計（t）	2,853	2,471(-13.4%)
	直接資源化量（t）	712(25.0%)	616(24.9%)
	総資源化量（t）	1,237(41.4%)	761(29.2%)
	エネルギー回収量（年間の発電電力量及び熱利用料）(MWh)	-	569
	埋立最終処分量（t）	211(7.4%)	118(4.8%)
小海町	事業系 総排出量（t）	302	233(-22.8%)
	1事業所当たりの排出量（t/事業所）※ ²	4.2	3.2(-23.8%)
	生活系 総排出量（t）	940	830(-11.7%)
	1人当たりの排出量（kg/人）※ ³	147.7	147.8(0.1%)
	自家処理量	0	0(0.0%)
	合計 事業系生活系排出量合計（t）	1,242	1,063(-14.4%)
	直接資源化量（t）	306(24.6%)	273(25.7%)
	総資源化量（t）	306(24.6%)	273(25.7%)
	エネルギー回収量（年間の発電電力量及び熱利用料）(MWh)	-	247
	埋立最終処分量（t）	505(40.7%)	88(8.3%)
佐久穂町	事業系 総排出量（t）	183	199(8.7%)
	1事業所当たりの排出量（t/事業所）※ ²	2.0	1.6(-20.0%)
	生活系 総排出量（t）	2,049	1,864(-9.0%)
	1人当たりの排出量（kg/人）※ ³	141.6	141.5(-0.1%)
	自家処理量	0	0(0.0%)
	合計 事業系生活系排出量合計（t）	2,232	2,063(-7.6%)
	直接資源化量（t）	0(0.0%)	0(0.0%)
	総資源化量（t）	536(24.0%)	519(25.2%)
	エネルギー回収量（年間の発電電力量及び熱利用料）(MWh)	-	480
	埋立最終処分量（t）	263(11.8%)	193(9.4%)

川 上 村	事業系 総排出量 (t)	0	0 (0.0%)
	1 事業所当たりの排出量 (t/事業所) ※2	0	0 (0.0%)
	生活系 総排出量 (t)	538	455 (-15.4%)
	1 人当たりの排出量 (kg/人) ※3	72.2	71.8 (-0.6%)
	自家処理量	0	0 (0.0%)
合 計 事業系生活系排出量合計 (t)	538	455 (-15.4%)	
直接資源化量 (t)	63 (11.7%)	62 (13.6%)	
総資源化量 (t)	193 (35.9%)	188 (41.3%)	
エネルギー回収量 (年間の発電電力量及び熱利用料) (MWh)	-	104	
埋立最終処分量 (t)	54 (10.0%)	25 (5.5%)	
南 牧 村	事業系 総排出量 (t)	0	0 (0.0%)
	1 事業所当たりの排出量 (t/事業所) ※2	0	0 (0.0%)
	生活系 総排出量 (t)	406	355 (-12.6%)
	1 人当たりの排出量 (kg/人) ※3	71.6	71.5 (-0.1%)
	自家処理量	0	0 (0.0%)
合 計 事業系生活系排出量合計 (t)	406	355 (-12.6%)	
直接資源化量 (t)	161 (39.7%)	153 (43.1%)	
総資源化量 (t)	167 (41.1%)	158 (44.5%)	
エネルギー回収量 (年間の発電電力量及び熱利用料) (MWh)	-	82	
埋立最終処分量 (t)	64 (15.8%)	25 (7.0%)	
南 相 木 村	事業系 総排出量 (t)	0	0 (0.0%)
	1 事業所当たりの排出量 (t/事業所) ※2	0	0 (0.0%)
	生活系 総排出量 (t)	206	195 (-5.3%)
	1 人当たりの排出量 (kg/人) ※3	143.6	143.8 (0.1%)
	自家処理量	0	0 (0.0%)
合 計 事業系生活系排出量合計 (t)	206	195 (-5.3%)	
直接資源化量 (t)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	
総資源化量 (t)	69 (33.5%)	65 (33.3%)	
エネルギー回収量 (年間の発電電力量及び熱利用料) (MWh)	-	45	
埋立最終処分量 (t)	24 (11.7%)	11 (5.6%)	
北 相 木 村	事業系 総排出量 (t)	0	0 (0.0%)
	1 事業所当たりの排出量 (t/事業所) ※2	0	0 (0.0%)
	生活系 総排出量 (t)	150	131 (-12.7%)
	1 人当たりの排出量 (kg/人) ※3	143.4	143.1 (-0.2%)
	自家処理量	10	10 (0.0%)
合 計 事業系生活系排出量合計 (t)	160	131 (-12.7%)	
直接資源化量 (t)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	
総資源化量 (t)	38 (23.8%)	34 (24.1%)	
エネルギー回収量 (年間の発電電力量及び熱利用料) (MWh)	-	30	
埋立最終処分量 (t)	13 (8.7%)	7 (5.3%)	



※数値は、四捨五入してあるため合計値が一致しない場合がある。

図2 目標達成時（令和6年度）の一般廃棄物の処理状況フロー

3 施策の内容

(1) 発生抑制、再使用、再生利用の推進

ア 有料化

生活系ごみ処理の有料化は、ごみを出さない消費生活への有効な誘導策であり、排出抑制と費用負担の公平性の観点から、本地域でも導入している自治体もある。

今後、未導入の自治体において、地域住民の合意形成、不法投棄増加への対策など、総合的に調査・研究を進め、ごみ減量化方策の一つとして導入を検討する。

また、事業系ごみ処理の有料化についても一部の自治体で導入されているが、経済活動に起因するものであるため、適正負担の観点から、現行ごみ処理料の見直し等を検討する。

イ 環境教育

循環型社会形成推進のため、廃棄物の発生抑制、再使用、再生利用(3R)について、地域住民の意識向上を図るために学校教育、生涯学習の場等の機会を捉え、環境教育を図る。小学生を中心に地域住民を対象としたごみ処理施設の見学会、環境関係を含む小学生向け副読本の作成、ごみ処理に関する出前講座の実施など、環境教育を引き続き行う。

ウ 普及啓発

廃棄物の発生抑制、再使用、再生利用(3R)の普及啓発を図るため、広報誌やホームページ等を活用し、引き続き積極的に情報の提供をする。現在、全世帯に配布されている「ごみの分別手引き」や「ごみ収集カレンダー」等を新たな分別方法に応じ、地域住民にわかりやすい内容に見直す。

エ 生ごみの減量推進、処理器等助成

生ごみの堆肥化、水切りによる減量効果、調理くずを減らす方法、食品ロスの削減、啓発等について、広報誌やホームページ等、あらゆる機会を活用し、地域住民へ協力を呼びかけ、生ごみの減量を推進する。

各自治体で取り組んでいる生ごみ処理器等の購入に対する助成については、引き続き実施する。

オ 事業系ごみの適正処理、減量・資源化啓発指導

事業系ごみは、原則として事業者の自己責任で処理することを周知し、生活系ごみへの混入禁止、資源となる古紙、厨芥類、剪定枝等の混入防止など、適正処理の徹底、減量・資源化の促進を啓発指導する。

カ レジ袋使用削減「マイバッグ持参運動」の推進

マイバッグ持参運動は、県や各市町村及び消費者団体等が継続的な取組みを行っており、一部の小売店等では、マイバッグ持参者に対し様々なサービスを実施するなど、レジ袋の使用削減に積極的に努めている。本地域においても、引き続き、取組みを支援し、マイバッグ持参運動の推進を図る。

キ フリーマーケットの開催支援

再使用の意識向上を図るため、イベント等におけるフリーマーケットについて、継続開催を支援する。

(2) 処理体制

ア 生活系ごみの処理体制の現状と今後

生活系ごみの分別区分及び処理方法について、佐久地域の市町村における現状は表4（10頁）のとおりである。各市町村において、他市町村との共同処理、民間業者への委託処理など、取組みが異なるが、今後、広域処理による施設の集約化及び効率化を図るため、既存のごみ処理体制を統合整理し、可燃ごみの処理体制については、新クリーンセンターへの一本化を目指す。

また、従来、最終処分場等で埋立処分をしていたごみの可燃分について、新クリーンセンターの整備により焼却処理が可能となり、サーマルリサイクルとしてエネルギー回収を行うため、埋立ごみ量の減量化も図れる。

なお、各自治体で行われている生ごみの堆肥化は、継続して行う。

イ 事業系ごみの処理体制の現状と今後

現在、事業系ごみについては、生活系ごみの分別区分に準じ、直接搬入、収集、処分を行っており、今後も同様の処理体制を目指す。

今後、事業系ごみの排出削減を図るため、一定量を超える排出事業者について、

事業所における廃棄物の減量化計画の策定及びその実行を求めていく。

また、ごみの分別を徹底させるため、必要に応じ、ごみ搬入時における分別等に関する実地検査を引き続き実施する。

なお、軽井沢町及び御代田町では、事業所からの生ごみを浅麓汚泥再生処理センターで堆肥化しており、今後も継続していく。

ウ 一般廃棄物処理施設で併せて処理する産業廃棄物の現状と今後

併せ産廃処理は、廃棄物処理に係る法令、条例等に基づき処理する。

なお、佐久市では、佐久市堆肥製産センターにおいて、産業廃棄物である家畜ふん尿を副資材として生ごみの堆肥化処理をしており、今後も継続していく。

エ 今後の処理体制の要点

- 既存のごみ処理体制を統合整理し、新クリーンセンターへの一本化を目指す。
- 新クリーンセンターの整備に合わせ、現在、埋立処分中のごみのうち、可燃分を焼却処理し、サーマルリサイクルとしてエネルギー回収を行う。
- 事業系ごみの多量排出事業者に対する減量化計画の策定、及びその実行を求める。
- 併せ産廃処理は、廃棄物処理に係る法令、条例等に基づき処理する。

(3) 処理施設等の整備

前項(2)の分別区分及び処理体制で処理を行うため、表2のとおり必要な施設整備を行う。

ア 廃棄物処理施設

表2 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間	国土強靱化
1	高効率ごみ発電施設	新クリーンセンター整備事業	110ト/日	佐久市上平尾上舟ヶ沢、棚畑地籍	H30～R2 (H27～R2)	—
2	資源ごみ保管施設	古紙類ストックヤード整備事業	112.54㎡	軽井沢町大字発地1140番地2	R1	—
3	エネルギー回収推進施設	佐久クリーンセンター解体事業	120ト/日	佐久市中込2880番地	R3～R5	—

※ 現有施設の概要（市町村別の現有施設名・種類、処理する廃棄物、処理能力、所在地、竣工年等、施設の概要について一覧表としたもの）、施設規模の算出根拠を添付

※ 一次計画期間にまたがる事業は、全体事業期間を（ ）で示す。

※ 事業番号2は交付金対象外事業。

【整備理由】

- 事業番号 1 既設焼却施設の老朽化、埋立ごみ量の減量化、熱エネルギーの有効利用促進、
広域処理による施設の集約化及び効率化を図るため
事業番号 2 施設老朽化、資源化推進促進によるストックヤード整備

(4) 施設整備に関する計画支援事業

(3)の施設整備に先立ち、表3のとおり計画支援事業を行う。

表3 実施する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
1	新クリーンセンター整備事業(事業番号1)に係る環境影響評価事業	環境影響評価調査	H30～R2 (H23～R7)

※ 一次計画期間等にまたがる事業は、全体事業期間を()で示す。

※ R3～R7は交付金対象外事業。

(5) その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成するうえで、次の施策を実施していく。

ア 再生利用品の需要拡大

現在、各自治体で行っている生ごみの堆肥化については、可燃ごみの減量化に大きく貢献していることから、今後も、広報誌やホームページ等で生ごみ堆肥化の周知に努める。また、佐久市堆肥製産センター及び浅麓汚泥再生処理センターで生産された堆肥の需要拡大を積極的に図る。

イ 廃家電のリサイクルに関する普及啓発

廃家電品のリサイクルについては、特定家庭用機器再商品化法に基づく、適切な回収、再商品化がなされるよう、関連団体や小売店などと協力して、普及啓発に努める。

ウ 不法投棄対策

ごみの不法投棄、ポイ捨ての防止に向け、広報誌やケーブルTV、コミュニティFMなどの媒体を通じ、地域住民の意識啓発を図る。

不法投棄やポイ捨てが繰り返される場所については、地元住民の協力を得ながら、定期的なパトロールなど、監視活動を強化し、不法投棄禁止看板を設置するなど、未然防止に努める。更に原因者が特定された場合は、警察への情報提供、告発など厳しい姿勢を示すことにより、発生抑制を図る。

また、住民参加による一斉清掃の他、行政区、事業所、ボランティアグループ等が自主的に行っている環境美化活動は、不法投棄をしづらい環境づくりにつながることから、こうした活動を引き続き積極的に支援していく。

エ 災害時の廃棄物処理

災害時における廃棄物処理については、佐久市、軽井沢町、立科町、御代田町、南牧村においては策定した災害廃棄物処理計画に基づき災害廃棄物の処理を行う。小海町、佐久穂町、川上村、南相木村、北相木村においては現在災害廃棄物対策指針および長野県災害廃棄物処理計画に基づき災害廃棄物処理計画の作成を行っており、策定予定年度は未定である。処理能力を上回る廃棄物が発生した場合は、民間処理施設並びに周辺自治体への処理要請を行う。

このため、災害時に備え、ごみ処理の広域的な相互応援体制の構築を進めていく。

※ 廃棄物仮置場……各地区最終処分場、新クリーンセンターの他、状況に応じ、未利用の公共用地を活用する。

※ 廃棄物の処分……原則的には、平常時におけるごみ処理と同様の分別区分により処理を行い、分別が困難な場合は、可能な限り焼却処理を行い、埋立処分は最小限にとどめる。

4 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

本計画は、毎年、その進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて長野県及び国と意見交換をしつつ、進捗の阻害となる要因を取り除くことにより計画の実行に努める。

(2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果がまとまった時点で、速やかに本計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。また、評価の結果を公表する。なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ、本計画を見直すものとする。

表 4 佐久地域各市町村 生活系ごみの分別区分と処理方法の現状

(単位t/年)

現状(平成28年度)															
市町村名	佐久市			軽井沢町			立科町			御代田町			小海町		
分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績	処理方法	処理施設等	処理実績	処理方法	処理施設等	処理実績	処理方法	処理施設等	処理実績	処理方法	処理施設等	処理実績
燃やせるごみ(中間処理後の可燃物含む)	焼却	佐久クリーンセンター、川西清掃センター	12,202	焼却	佐久クリーンセンター	3,993	焼却	川西清掃センター	1,178	焼却	委託	906	焼却	草刈久保焼却施設	359
燃やせないごみ(その他のごみ含む)	埋立	うな沢第2最終処分場	1,893	破砕選別		204	破砕選別	川西不燃物処理施設・川西粗大ごみ処理場	60	埋立及びリサイクル	井戸沢最終処分場、委託	98	埋立	草刈久保最終処分場	65
古紙類(容りの紙類含む)			1,707			344	リサイクル	委託	243			334			193
缶等金属類		委託(佐久地区)、不燃物処理施設(望月地区、浅科地区、臼田地区)	157		じん芥処理場	55	選別	川西不燃物処理施設	13			19			7
布			750			58	川西不燃物処理施設・最終処分場等		6			56			2
ペットボトル	リサイクル		113	リサイクル		36			14	リサイクル	委託	11	リサイクル	委託	4
ガラス			505			286	選別	委託	66			87			22
プラスチック		容器包装リサイクル施設	1,142			326	リサイクル		68			128			27
白色トレイ			0		委託	0			3			0			1
紙バック		委託	4			0	リサイクル		1			1			1
生ごみ	堆肥化(白他地区のみ)	堆肥製産センター	507	焼却	佐久クリーンセンター	燃やせるごみに含む	焼却	川西清掃センター	燃やせるごみに含む	堆肥化	浅麓汚泥再生処理センター	250	埋立	草刈久保最終処分場	259
粗大ごみ	焼却及び埋立	佐久クリーンセンター、川西清掃センター、うな沢第2最終処分場	燃やせるごみ及び燃やせないごみに含む	破砕選別	じん芥処理場	144	破砕選別	川西粗大ごみ処理場	36	破砕選別	委託	15	焼却及び埋立	草刈久保焼却施設、草刈久保最終処分場	燃やせるごみ及び燃やせないごみに含む

現状(平成28年度)															
市町村名	佐久穂町			川上村			南牧村			南相木村			北相木村		
分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績	処理方法	処理施設等	処理実績	処理方法	処理施設等	処理実績	処理方法	処理施設等	処理実績	処理方法	処理施設等	処理実績
燃やせるごみ(中間処理後の可燃物含む)	焼却	委託	1,452	焼却	川上村・南牧村共同焼却施設	300	焼却	川上村・南牧村共同焼却施設	200	焼却	委託	123	焼却	委託	101
燃やせないごみ(その他のごみ含む)	選別	佐久穂町清掃センター	68	埋立	最終処分場	27	破砕選別	委託	39	埋立	委託	14	破砕選別	委託	4
古紙類(容りの紙類含む)		委託	251			125			101			48			27
缶等金属類			25			22			7			4			3
布		佐久穂町清掃センター	49			0			10			0			0
ペットボトル	リサイクル		9	リサイクル	委託	10	リサイクル	委託	5	リサイクル	委託	3	リサイクル	委託	2
ガラス			59			22			19			7			5
プラスチック		委託	105			14			19			1			0
白色トレイ		佐久穂町清掃センター	0			0			0			0			0
紙バック		委託	0			0			0			0			0
生ごみ	焼却	委託	燃やせるごみに含む	自家処理	-	-	自家処理	-	-	自家処理	-	-	自家処理	-	-
粗大ごみ	破砕選別	委託	31	破砕選別	委託	18	破砕選別	委託	6	破砕選別	委託	6	破砕選別	委託	8

表 4 佐久地域各市町村 生活系ごみの分別区分と処理方法の今後

(単位t/年)

目標(令和6年度)																									
市町村名	佐久市			軽井沢町			立科町			御代田町			小海町												
分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績	処理方法	処理施設等	処理実績	処理方法	処理施設等	処理実績	処理方法	処理施設等	処理実績	処理方法	処理施設等	処理実績										
燃やせるごみ(中間処理後の可燃物含む)	焼却	新クリーンセンター	11,895	焼却	新クリーンセンター	3,020	焼却	新クリーンセンター	1,111	焼却	新クリーンセンター	923	焼却	新クリーンセンター	538										
燃やせないごみ(その他のごみ含む)	埋立	うな沢第2最終処分場	1,959	破碎選別	じん芥処理場	154	破碎選別	川西不燃物処理施設・川西粗大ごみ処理場	48	埋立及びリサイクル	井戸沢最終処分場、委託	97	埋立	草刈久保最終処分場	57										
古紙類(容りの紙類含む)	リサイクル	委託(佐久地区、不燃物処理施設(望月地区、浅科地区、臼田地区)、容器包装リサイクル施設)	1,723	リサイクル		委託	261	リサイクル	委託	144	リサイクル	委託	249	リサイクル	委託	176									
缶等金属類			158				42			8			14			6									
布			757				44			4			42			2									
ペットボトル			114				27			8			8			4									
ガラス			510				216			40			65			20									
プラスチック			1,153				246			41			96			25									
白色トレイ			0				0			2			0			1									
紙パック			4				0			1			1			1									
生ごみ			堆肥化(臼他地区のみ)				堆肥製産センター			512			焼却			新クリーンセンター	燃やせるごみに含む	焼却	新クリーンセンター	燃やせるごみに含む	堆肥化	浅麓汚泥再生処理センター	187	焼却	新クリーンセンター
粗大ごみ			焼却、埋立		新クリーンセンター、うな沢第2最終処分場		燃やせるごみ及び燃やせないごみに含む			破碎選別、焼却			じん芥処理場、新クリーンセンター			109	破碎選別、焼却	川西粗大ごみ処理場、新クリーンセンター	45	破碎選別、焼却	委託、新クリーンセンター	16	焼却、埋立	新クリーンセンター、草刈久保最終処分場	燃やせるごみ及び燃やせないごみに含む

目標(令和6年度)																									
市町村名	佐久穂町			川上村			南牧村			南相木村			北相木村												
分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績	処理方法	処理施設等	処理実績	処理方法	処理施設等	処理実績	処理方法	処理施設等	処理実績	処理方法	処理施設等	処理実績										
燃やせるごみ(中間処理後の可燃物含む)	焼却	新クリーンセンター	1,347	焼却	新クリーンセンター	233	焼却	新クリーンセンター	165	焼却	新クリーンセンター	116	焼却	新クリーンセンター	87										
燃やせないごみ(その他のごみ含む)	選別	佐久穂町清掃センター	70	埋立	最終処分場	20	破碎選別	委託	32	埋立	委託	13	破碎選別	委託	3										
古紙類(容りの紙類含む)	リサイクル	委託	214	リサイクル	委託	120	リサイクル	委託	95	リサイクル	委託	45	リサイクル	委託	24										
缶等金属類			21			22			7			4			3										
布			42			0			10			0			0										
ペットボトル			8			10			5			3			2										
ガラス			50			22			18			7			5										
プラスチック			90			14			18			1			0										
白色トレイ			0			0			0			0			0										
紙パック			0			0			0			0			0										
生ごみ			焼却			新クリーンセンター			燃やせるごみに含む			自家処理			-	-	自家処理	-	-	自家処理	-	-	自家処理	-	-
粗大ごみ			破碎選別			委託			22			破碎選別			委託	14	破碎選別	委託	5	破碎選別	委託	6	破碎選別	委託	7

様式 1

循環型社会形成推進交付金等事業実施計画 総括表 1

1 地域の概要

(1)地域名	佐久地域	(2)地域内人口	166,230人	(3)地域面積	1,472.62km ²
(4)構成市町村等名	佐久市、軽井沢町、立科町、御代田町、小海町、佐久穂町、川上村、南牧村、南相木村、北相木村、佐久市・北佐久郡環境施設組合、佐久市・軽井沢町清掃施設組合	(5)地域の要件	(人口) 奄美半島 (面積) 豪雪 (山村) 沖繩 離島 (過疎) その他		
(6)構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	組合を構成する市町村：佐久市、軽井沢町（佐久市・軽井沢町清掃施設組合 設立年月日 昭和55年8月19日） 佐久市、立科町、東御市（川西保健衛生施設組合 設立年月日 昭和56年4月1日） 佐久市、御代田町、軽井沢町、小諸市（浅麓環境施設組合 設立年月日 昭和39年3月27日） 佐久市、小海町、佐久穂町、川上村、南牧村、南相木村、北相木村（南佐久環境衛生組合 設立年月日 平成5年4月1日） 佐久市、軽井沢町、立科町、御代田町（佐久市・北佐久郡環境施設組合 設立年月日 平成26年10月1日）				

2 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位		過去の状況・現状（排出量等に対する割合）					目標	
		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	令和6年度	
排出量	事業系	総排出量 1事業所当たりの排出量※2	11,565 トン 3.8 トン/事業所	12,128 トン 4.0 トン/事業所	12,545 トン 4.2 トン/事業所	13,193 トン 4.4 トン/事業所	13,374 トン 4.5 トン/事業所	9,168 トン (-31.4%) 3.0 トン/事業所 (-33.3%)
	家庭系	総排出量 1人当たりの排出量	35,692 トン 156 kg/人	34,359 トン 151 kg/人	33,895 トン 150 kg/人	33,417 トン 147 kg/人	32,308 トン 145 kg/人	29,884 トン (-7.5%) 137 kg/人 (-5.5%)
		自家処理量	159 トン	95 トン	59 トン	10 トン	10 トン	10 トン
		合計 事業系家庭系排出量合計	47,416 トン	46,582 トン	46,499 トン	46,620 トン	45,692 トン	39,062 トン (-14.5%)
再生利用量		直接資源化量	6,309 トン (13.3%)	5,910 トン (12.7%)	5,660 トン (12.2%)	5,454 トン (11.7%)	5,671 トン (12.4%)	4,990 トン (12.8%)
		総資源化量	10,628 トン (22.2%)	10,693 トン (22.8%)	10,183 トン (21.7%)	9,894 トン (21.1%)	10,046 トン (21.8%)	8,835 トン (22.4%)
エネルギー回収量		エネルギー回収量（年間の発電電力量 MWh）	- MWh	- MWh	- MWh	- MWh	- MWh	9,000 MWh
減量化量		中間処理による減量化量	31,224 トン (65.9%)	30,416 トン (65.3%)	30,805 トン (66.2%)	31,189 トン (66.9%)	30,574 トン (66.9%)	28,020 トン (71.7%)
最終処分量		埋立最終処分量	5,800 トン (12.2%)	5,719 トン (12.3%)	5,812 トン (12.5%)	5,854 トン (12.6%)	5,418 トン (11.9%)	2,579 トン (6.6%)

※1 排出量は現状(平成28年度)に対する割合、直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量+集団回収量に対する割合、その他は排出量(計画処理量)に対する割合

※2 指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付

3 一般廃棄物処理施設の現況と更新、廃止、新設の予定
 (1) 現有施設リスト

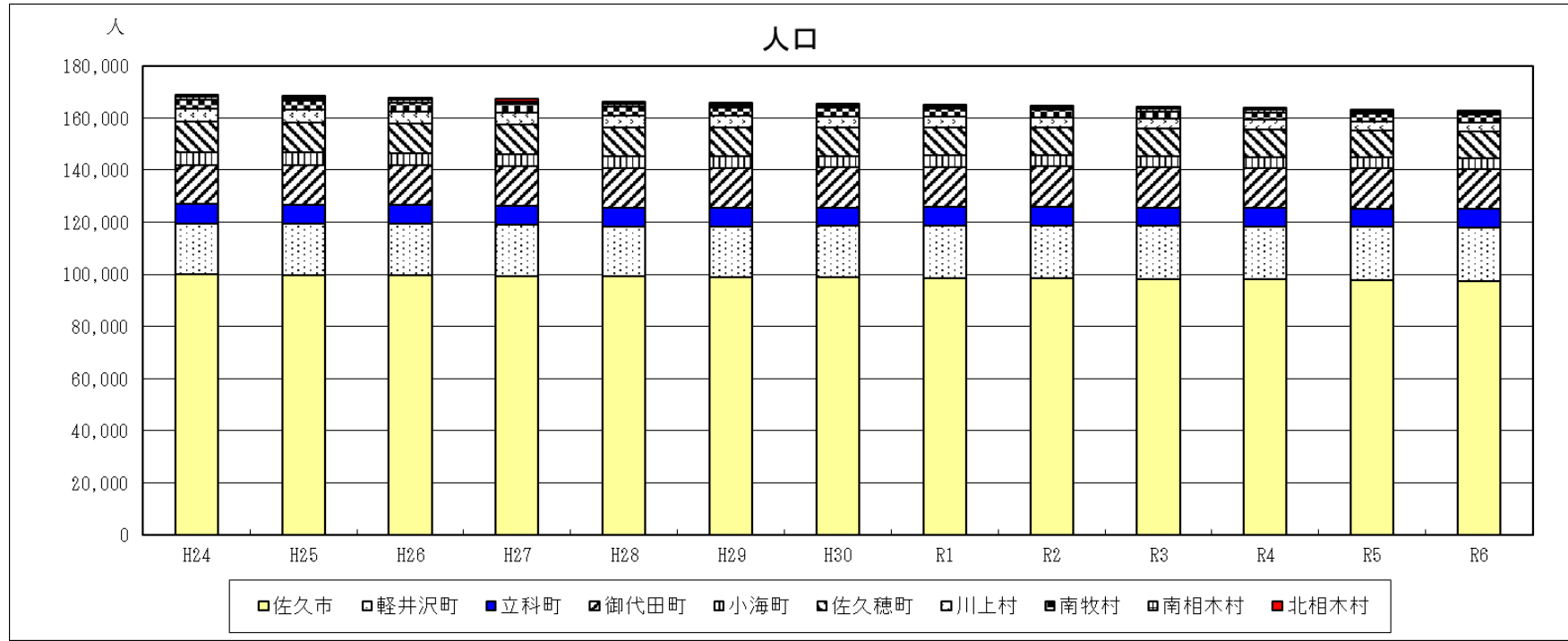
施設種別	施設名	事業主体	型式及び処理方式	処理能力(単位)	竣工年月	廃止又は休止(予定)年月	解体(予定)年月	想定される浸水深と対策	備考
エネルギー 回収推進 施設	佐久クリーン センター	佐久市・軽井沢町 清掃施設組合	焼却 流動床式	120トン/日 (60トン/日×2炉)	S59年3月	R2.12 廃止	R5.7 解体予定	浸水想定なし	佐久平クリーンセンター整備 と一体の解体事業
	川西清掃 センター	川西保健衛生施設組 合	焼却 バッチカル式	20トン/日 (10トン/10時×2炉)	S56年12月	H31.4 休止	未定	浸水想定なし	新クリーンセンターに統合後、 段階的に解体撤去廃止 予定
	草刈久保 焼却施設	小海町	焼却 固定床式	1.98トン/日	H14年12月	R3.4 休止	未定	浸水想定なし	
	川上村南牧村 共同焼却施設	川上村・南牧村	焼却 固定床式	1.59トン/日	H14年10月	R3.4 休止	R6.2 解体予定	浸水想定なし	
マテリアル リサイクル 施設	容器包装 リサイクル施設	佐久市	プラスチック 圧縮梱包機	4.5トン/日	H15年3月	継続		浸水想定なし	
	佐久市堆肥製産 センター		堆肥製産センター	生ごみ13トン/日 家畜ふん尿	H13年1月	継続		浸水想定なし	
	軽井沢町じん荼 処理場	軽井沢町	破碎・圧縮 選別・梱包	粗大ごみ:10トン/日 ガラス破碎:2トン/日 缶選別:4トン/日 ペットボトル梱包:1トン/日 プラスチック梱包:1トン/日	H11年4月 S59年4月 H11年4月 H11年4月 H20年4月	継続		浸水想定なし	
			保管	古紙類ストックヤード:112.54㎡	R2年3月	継続		浸水想定なし	
	川西清掃 センター 不燃物処理施設	川西保健衛生施設組 合	破碎・圧縮	金属プレス:8トン/日 ガラス破碎:32トン/日	S56年12月	R2.11 休止		浸水想定なし	
	粗大ごみ処分施設		破碎	二軸せん断:4.7トン/日	H14年3月	継続		浸水想定なし	
	佐久穂町清掃 センター	佐久穂町	圧縮 選別・梱包	2トン/日	S54.9月	継続		浸水想定なし	

施設種別	施設名	事業主体	型式及び処理方式	処理能力（単位）	竣工年月	廃止又は休止（予定）年月	解体（予定）年月	想定される浸水深と対策	備考
汚泥再生処理センター	浅麓汚泥再生処理センター	浅麓環境施設組合	高負荷脱窒素処理等	し尿:74k1/日 浄化槽汚泥:49k1/日 下水道汚泥:33ト/日 生ごみ:19ト/日	H18年9月		継続	プラント用水調整池付近浸水深1m未満 浸水時は上水にて対応	
最終処分場	佐久市うな沢第2最終処分場	佐久市	管理型最終処分場	148,000m ³	H15年3月		継続	浸水想定なし	
	佐久市宇とう南沢処理場		安定型最終処分場	241,920m ³	S54年10月		継続	浸水想定なし	
	川西一般廃棄物最終処分場	川西保健衛生施設組合	管理型最終処分場	39,000m ³	H5年3月		継続	浸水想定なし	
	御代田町井戸沢一般廃棄物最終処分場	御代田町	管理型最終処分場	30,670m ³	H8年11月		継続	浸水想定なし	
	小海町草刈久保最終処分場	小海町	管理型最終処分場	82,695m ³	S62年3月		継続	浸水想定なし	
	川上村宮ゴミ処理場	川上村	安定型最終処分場	42,255m ³	S57年4月		継続	浸水想定なし	
	南牧村一般廃棄物最終処分場	南牧村	管理型最終処分場	2,420m ³	H9年3月		継続	浸水想定なし	
	針の木平処分場	南相木村	安定型最終処分場	20,000m ³	S57年4月	H25年 廃止		浸水想定なし	
	北相木村小池廃棄物処理場	北相木村	安定型最終処分場	3,060m ³	S50年4月	H22年 廃止		浸水想定なし	

更新（改良）・新施設リスト（2）

施設種別	施設名	事業主体	型式及び処理方式	処理能力（単位）	竣工予定年月日	更新（改良）・新設理由	廃却施設解体有無 （解体施設の名称）	廃却施設解体事業着手（予定）年月 完了（予定）年月	想定される浸水深と対策	プラスチック再商品化を実施するための施設整備事業	備考
高効率ごみ発電施設	佐久平クリーンセンター	佐久市・北佐久郡環境施設組合	全連続燃焼式ストーカ式	110ト/日 (55ト/日×2炉)	R2年11月30日	既存施設統合による新設	有 (佐久クリーンセンター)	R4年2月 ～R5年8月	浸水想定なし		佐久クリーンセンター解体事業と一体として佐久平クリーンセンターを整備

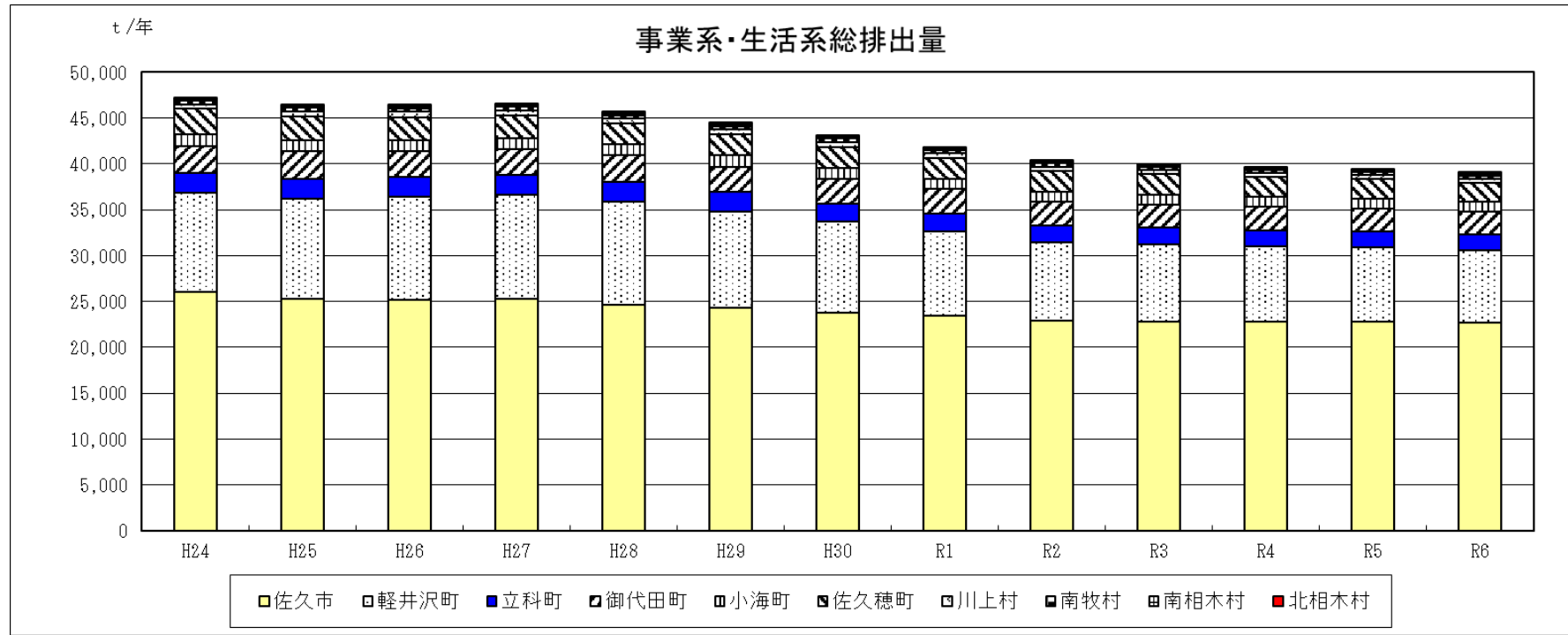
別添図1 指標と人口等の要因に関するトレンドグラフ



19

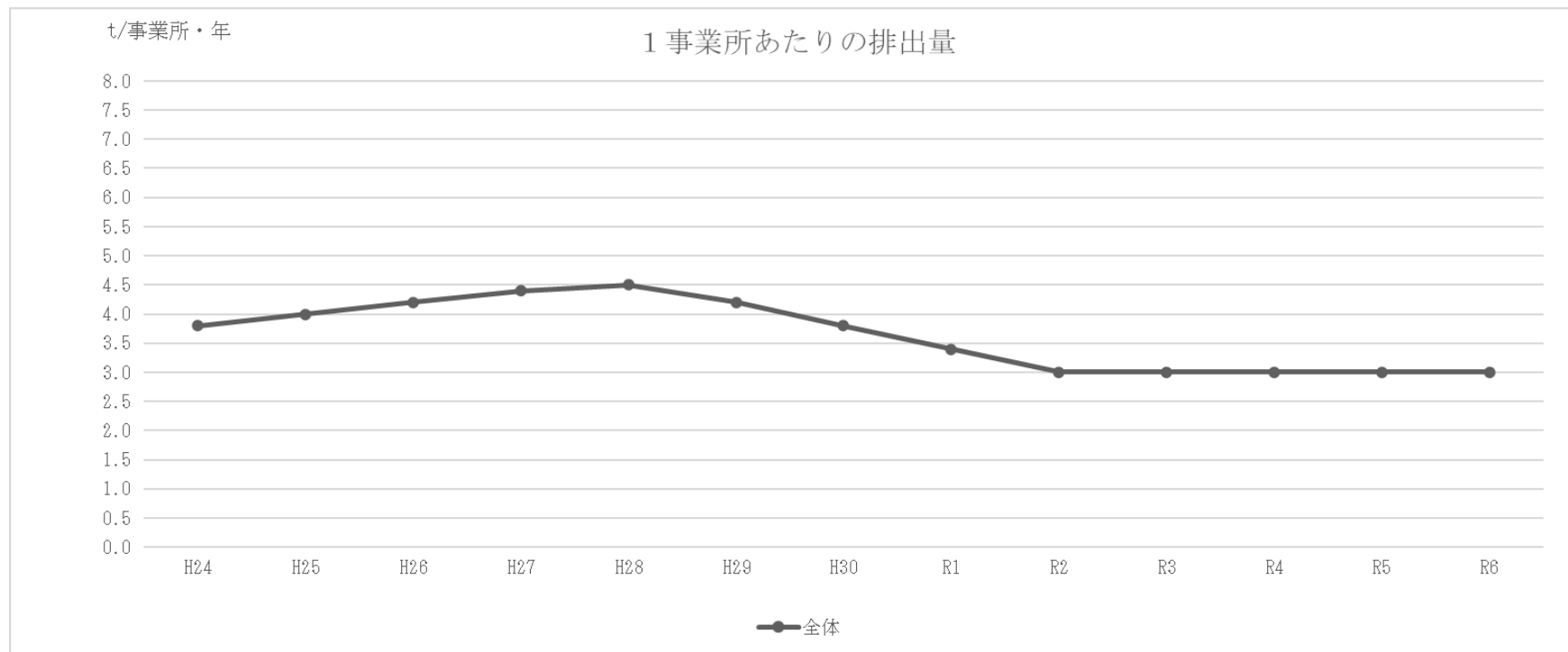
	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
佐久市	99,956	99,716	99,614	99,252	99,169	99,002	98,835	98,667	98,500	98,244	97,987	97,731	97,474
軽井沢町	19,399	19,585	19,669	19,825	19,108	19,399	19,690	19,981	20,272	20,341	20,411	20,480	20,550
立科町	7,556	7,457	7,393	7,264	7,190	7,179	7,168	7,157	7,146	7,088	7,031	6,973	6,915
御代田町	14,983	15,041	15,089	15,137	15,198	15,249	15,299	15,350	15,400	15,420	15,440	15,460	15,480
小海町	5,038	4,937	4,808	4,696	4,625	4,546	4,466	4,387	4,307	4,237	4,167	4,096	4,026
佐久穂町	11,762	11,548	11,439	11,321	10,956	10,874	10,793	10,711	10,629	10,514	10,399	10,284	10,169
川上村	4,801	4,756	4,468	4,492	4,779	4,542	4,305	4,068	3,831	3,803	3,775	3,747	3,719
南牧村	3,524	3,477	3,417	3,361	3,421	3,300	3,180	3,059	2,938	2,909	2,881	2,852	2,824
南相木村	1,075	1,065	1,060	1,023	996	999	1,002	1,005	1,008	991	974	956	939
北相木村	854	837	828	838	788	769	749	730	710	702	694	686	678
合計	168,948	168,419	167,785	167,209	166,230	165,859	165,487	165,115	164,741	164,249	163,759	163,265	162,774

別添図3 指標と人口等の要因に関するトレンドグラフ



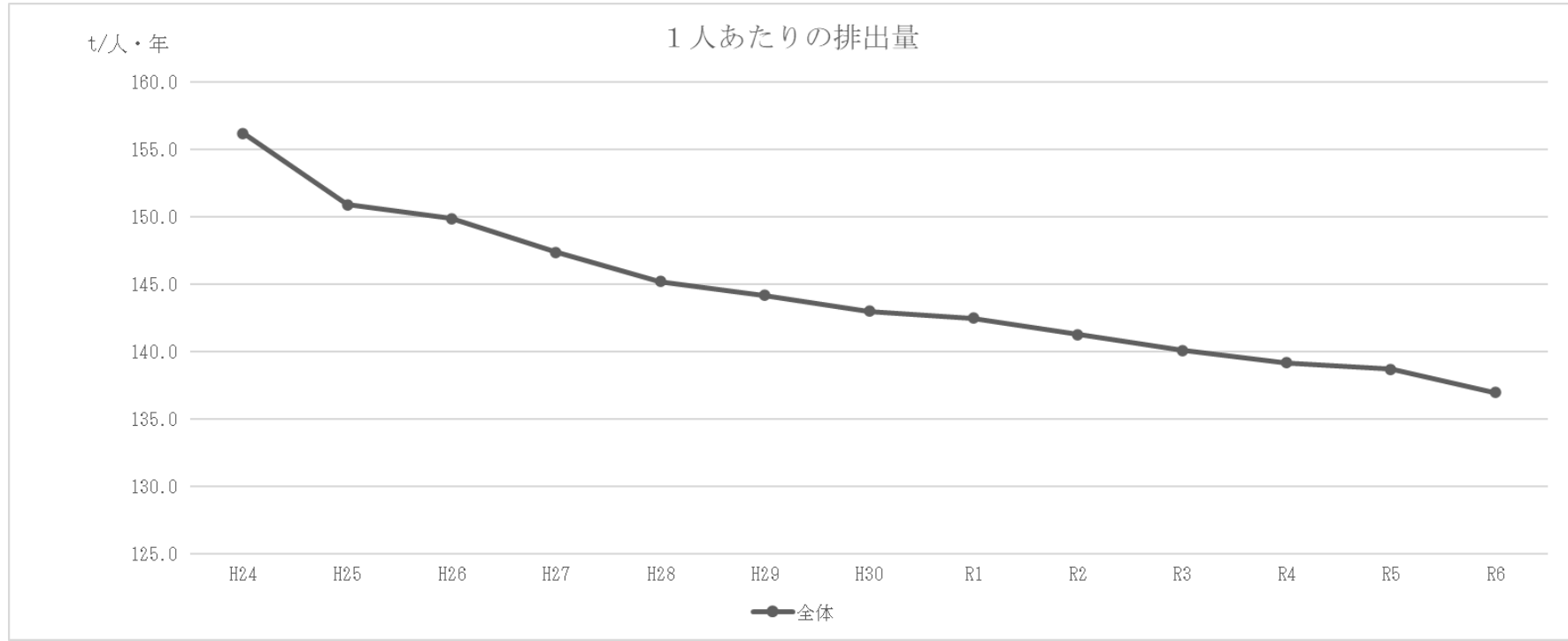
	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
佐久市	26,052	25,326	25,212	25,225	24,612	24,283	23,794	23,397	22,877	22,789	22,736	22,745	22,627
軽井沢町	10,798	10,911	11,163	11,413	11,288	10,552	9,898	9,266	8,571	8,415	8,262	8,140	7,990
立科町	2,201	2,168	2,155	2,133	2,155	2,086	2,014	1,946	1,864	1,825	1,786	1,750	1,702
御代田町	2,893	2,970	2,841	2,814	2,853	2,766	2,694	2,635	2,559	2,529	2,510	2,496	2,471
小海町	1,283	1,251	1,254	1,247	1,242	1,216	1,185	1,162	1,131	1,114	1,098	1,082	1,063
佐久穂町	2,754	2,577	2,486	2,445	2,232	2,295	2,267	2,244	2,211	2,174	2,135	2,105	2,063
川上村	525	520	546	555	538	534	509	486	459	458	458	458	455
南牧村	395	417	426	418	406	398	388	375	362	360	358	358	355
南相木村	205	205	215	213	206	206	208	209	209	205	202	198	195
北相木村	161	152	152	157	160	158	153	150	146	145	144	142	141
合計	47,267	46,497	46,450	46,620	45,692	44,494	43,110	41,870	40,389	40,014	39,689	39,474	39,062

別添図4 指標と人口等の要因に関するトレンドグラフ



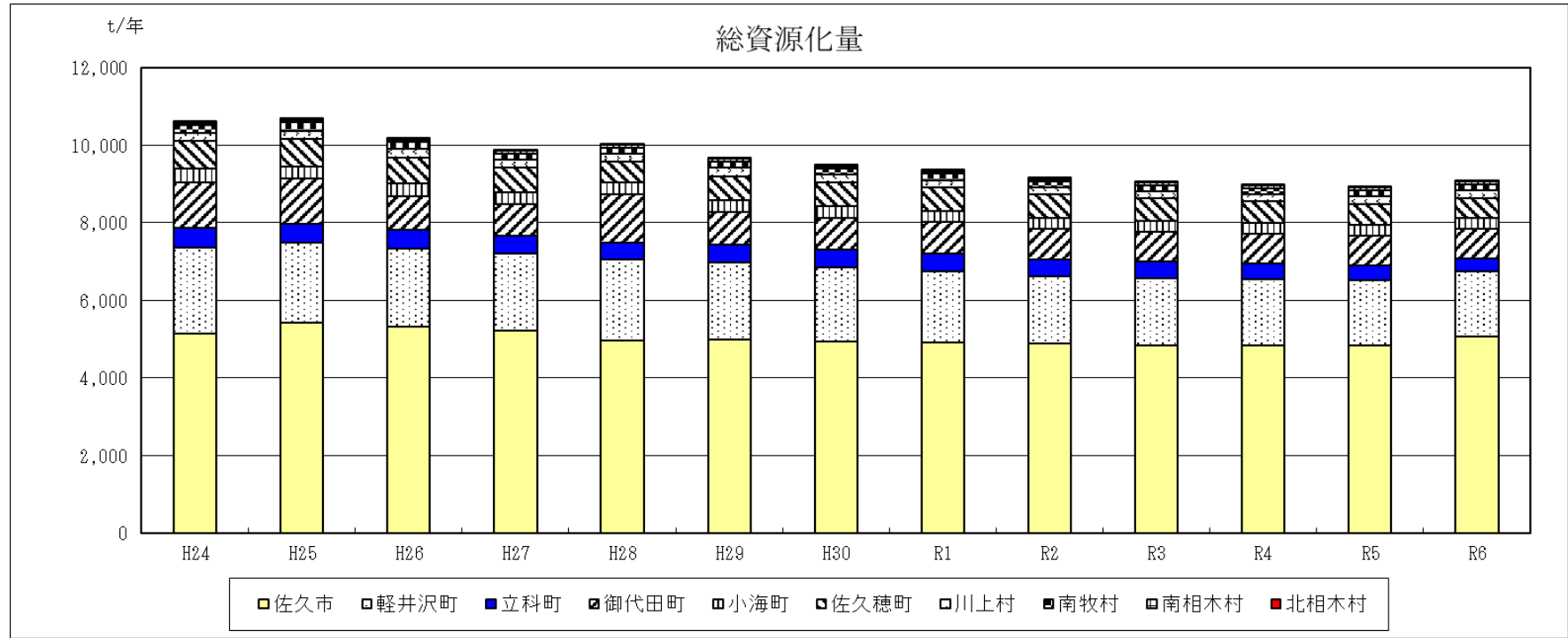
	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
佐久市	3.4	3.4	3.4	3.3	3.3	3.1	2.8	2.6	2.3	2.3	2.3	2.3	2.3
軽井沢町	10.7	12.7	13.7	16.3	17.0	15.4	13.8	12.2	10.5	10.5	10.5	10.6	10.6
立科町	7.5	7.6	7.8	8.3	9.5	8.5	7.4	6.3	5.3	5.2	5.2	5.2	5.1
御代田町	1.3	1.4	1.3	1.3	1.3	1.3	1.2	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1
小海町	4.1	3.8	4.2	4.2	4.2	4.0	3.8	3.7	3.5	3.4	3.3	3.3	3.2
佐久穂町	1.6	1.8	1.9	2.3	2.0	1.9	1.9	1.8	1.7	1.7	1.6	1.6	1.6
川上村	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
南牧村	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
南相木村	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
北相木村	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
全体	3.8	4.0	4.2	4.4	4.5	4.2	3.8	3.4	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0

別添図5 指標と人口等の要因に関するトレンドグラフ



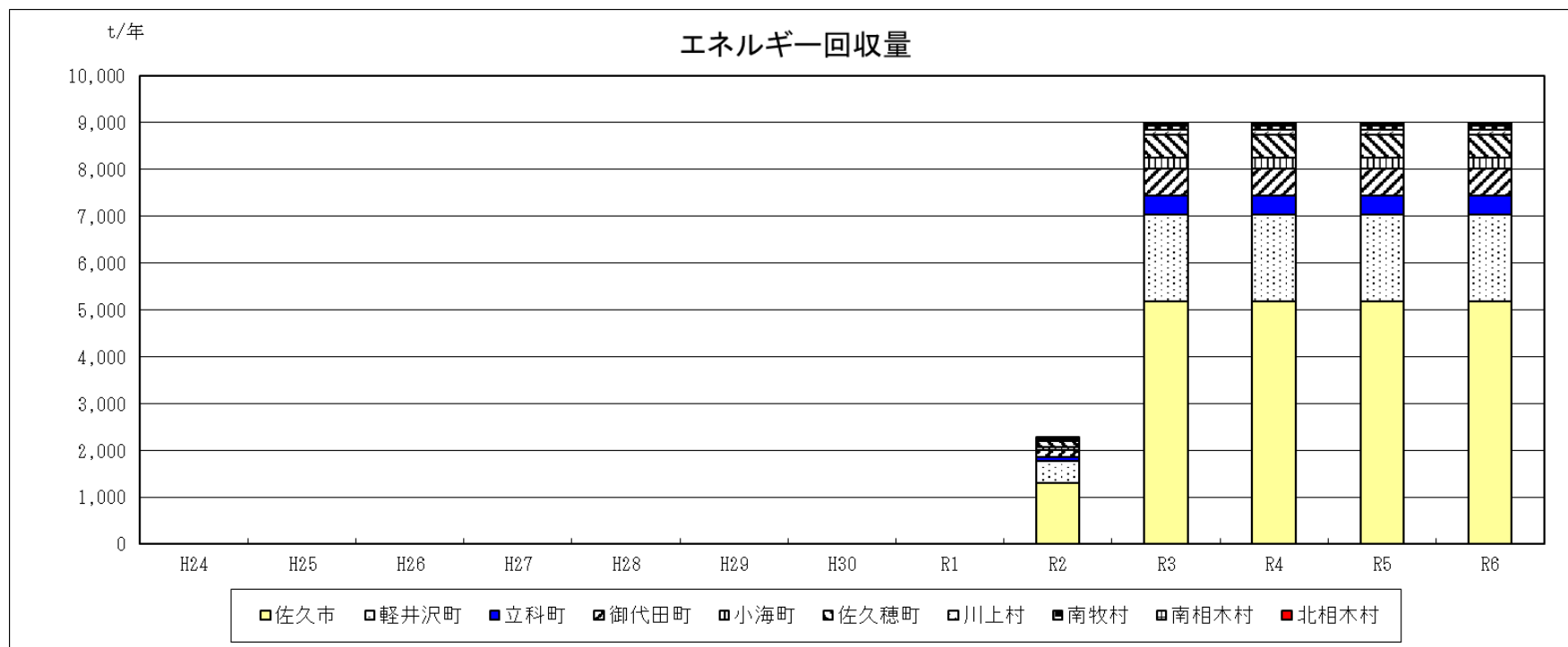
	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
佐久市	148.0	144.2	144.2	144.4	142.1	142.9	142.5	142.9	142.5	142.1	142.1	142.5	142.1
軽井沢町	306.3	282.6	269.2	244.1	241.6	226.8	216.7	208.0	198.8	191.0	183.5	176.9	169.9
立科町	181.6	180.2	179.9	179.7	178.0	177.6	177.3	177.6	176.6	176.4	176.1	176.4	175.6
御代田町	64.6	65.6	67.7	68.0	69.9	69.9	69.9	70.0	69.9	69.5	69.9	70.1	69.9
小海町	137.4	142.6	140.4	144.0	147.7	147.6	147.6	148.2	147.7	147.7	147.8	147.9	147.8
佐久穂町	158.5	146.7	141.7	141.3	141.6	141.9	141.8	142.1	141.6	141.6	141.6	142.0	141.5
川上村	64.2	68.3	73.4	77.2	72.2	72.2	72.0	72.3	72.0	72.0	72.3	72.3	71.8
南牧村	59.0	59.2	73.5	75.6	71.6	71.8	71.7	71.6	71.5	71.5	71.5	71.9	71.5
南相木村	128.4	128.6	140.6	143.7	143.6	143.1	143.7	144.3	143.8	143.3	143.7	143.3	143.8
北相木村	127.6	126.6	129.2	133.7	143.4	144.3	144.2	143.8	143.7	143.9	144.1	142.9	143.1
全体	156.2	150.9	149.9	147.4	145.2	144.2	143.0	142.5	141.3	140.1	139.2	138.7	137.0

別添図6 指標と人口等の要因に関するトレンドグラフ



	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
佐久市	5,148	5,433	5,316	5,218	4,961	4,996	4,946	4,924	4,878	4,851	4,841	4,845	5,073
軽井沢町	2,217	2,050	2,024	1,989	2,087	1,993	1,912	1,835	1,747	1,724	1,702	1,685	1,663
立科町	511	500	487	460	452	456	451	446	436	417	397	377	353
御代田町	1,168	1,154	861	812	1,237	839	821	805	786	778	772	768	762
小海町	351	320	321	309	306	304	296	292	287	283	280	277	273
佐久穂町	710	717	668	623	536	618	610	605	597	577	556	539	519
川上村	217	195	218	208	193	206	199	192	183	184	185	187	188
南牧村	194	216	183	173	167	167	166	161	157	157	157	158	158
南相木村	70	72	69	67	69	69	70	70	70	69	68	66	65
北相木村	42	36	36	35	38	38	37	36	35	35	35	34	34
合計	10,628	10,693	10,183	9,894	10,046	9,686	9,508	9,366	9,176	9,075	8,993	8,936	9,088

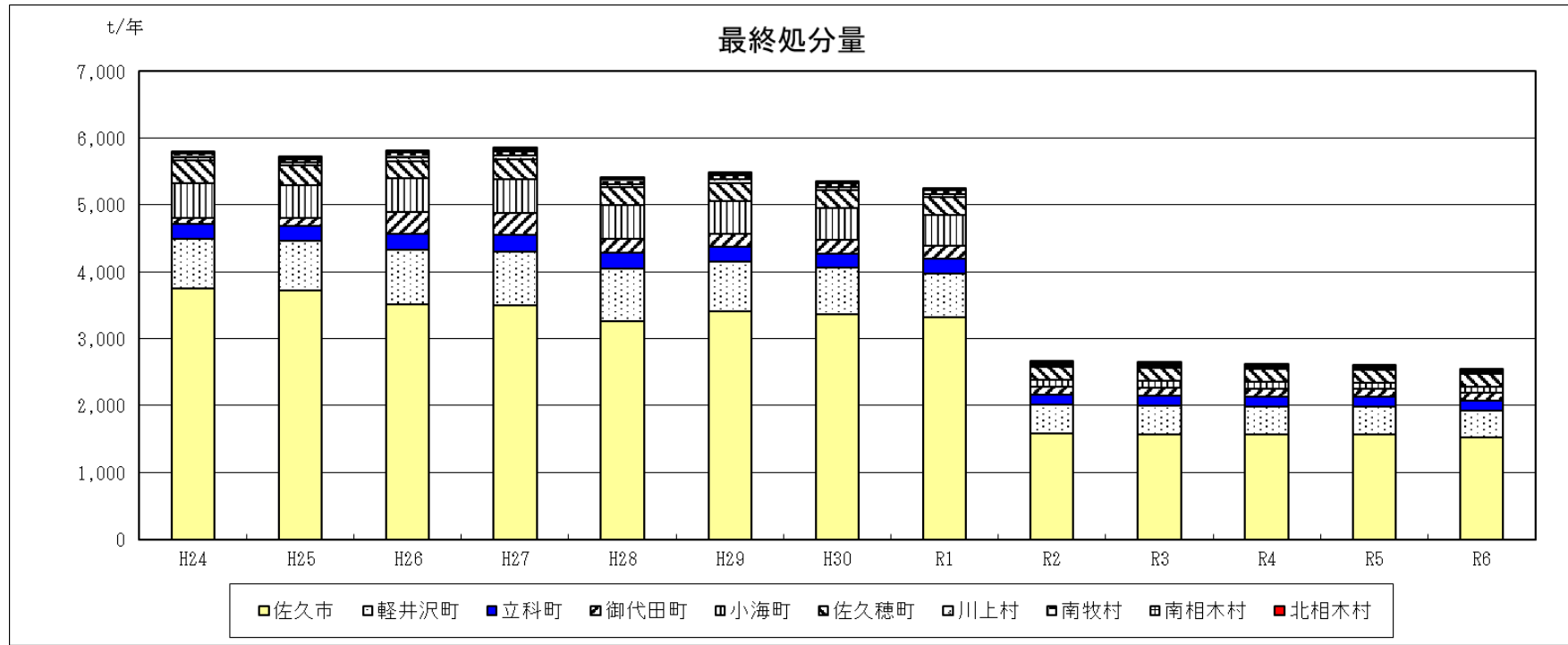
別添図7 指標と人口等の要因に関するトレンドグラフ



25

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
佐久市	0	0	0	0	0	0	0	0	1,297	5,186	5,186	5,186	5,186
軽井沢町	0	0	0	0	0	0	0	0	464	1,856	1,856	1,856	1,856
立科町	0	0	0	0	0	0	0	0	100	399	399	399	399
御代田町	0	0	0	0	0	0	0	0	142	569	569	569	569
小海町	0	0	0	0	0	0	0	0	62	247	247	247	247
佐久穂町	0	0	0	0	0	0	0	0	120	480	480	480	480
川上村	0	0	0	0	0	0	0	0	26	104	104	104	104
南牧村	0	0	0	0	0	0	0	0	21	82	82	82	82
南相木村	0	0	0	0	0	0	0	0	11	45	45	45	45
北相木村	0	0	0	0	0	0	0	0	38	30	30	30	30
合計	0	0	0	0	0	0	0	0	2,281	8,998	8,998	8,998	8,998

別添図8 指標と人口等の要因に関するトレンドグラフ



	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
佐久市	3,748	3,718	3,517	3,494	3,261	3,405	3,362	3,327	1,577	1,572	1,569	1,569	1,523
軽井沢町	739	739	816	812	790	740	695	652	439	431	422	415	407
立科町	228	234	234	243	233	226	219	211	151	148	147	144	142
御代田町	97	109	326	335	211	202	198	194	119	119	118	118	117
小海町	512	494	502	508	505	492	478	468	94	94	92	90	88
佐久穂町	340	292	260	294	263	264	262	260	203	201	198	196	194
川上村	50	52	62	55	54	52	49	46	27	27	26	26	25
南牧村	50	50	67	61	64	62	59	57	26	26	26	26	25
南相木村	26	19	15	39	24	24	24	24	13	13	13	13	12
北相木村	10	12	13	13	13	12	12	12	8	8	8	7	7
合計	5,800	5,719	5,812	5,854	5,418	5,479	5,358	5,251	2,657	2,639	2,619	2,604	2,540

循環型社会形成推進交付金等事業実施計画総括表2

事業種別	事業番号	事業主体名称	規模	事業期間			総事業費(千円) ※3						交付対象事業費(千円) ※3						備考			
				単位	開始	終了	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度				
○マテリアルリサイクル推進等に関する事業							19,965	0	19,965	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
ストックヤード整備事業	2	軽井沢町	112.54㎡	R1	R1		19,965		19,965					0								
○エネルギー回収等に関する事業							9,504,050	1,279,602	5,133,978	2,743,970	2,200	316,706	27,594	7,708,881	1,121,272	4,357,705	1,887,804	2,200	312,306	27,594		
ごみ焼却施設整備事業							9,504,050	1,279,602	5,133,978	2,743,970	2,200	316,706	27,594	7,708,881	1,121,272	4,357,705	1,887,804	2,200	312,306	27,594		
高効率ごみ発電施設 新設	1	佐久市・北佐久郡環境施設組合 ※1	110t/日	H30	R2		9,157,550	1,279,602	5,133,978	2,743,970				7,366,781	1,121,272	4,357,705	1,887,804				全体事業: H27~R2	
廃焼却施設 解体	3	佐久市・軽井沢町清掃施設組合 ※2	120t/日	R3	R5		346,500				2,200	316,706	27,594	342,100				2,200	312,306	27,594	全体事業: R3~R5	
○施設整備に関する計画支援事業							73,536	6,094	12,401	18,059	28,903	8,079	0	36,554	6,094	12,401	18,059	0	0	0		
環境影響評価	1	佐久市・北佐久郡環境施設組合 ※1		H30	R4		73,536	6,094	12,401	18,059	28,903	8,079		36,554	6,094	12,401	18,059					全体事業: H23~R7
合 計							9,597,551	1,285,696	5,166,344	2,762,029	31,103	324,785	27,594	7,745,435	1,127,366	4,370,106	1,905,863	2,200	312,306	27,594		

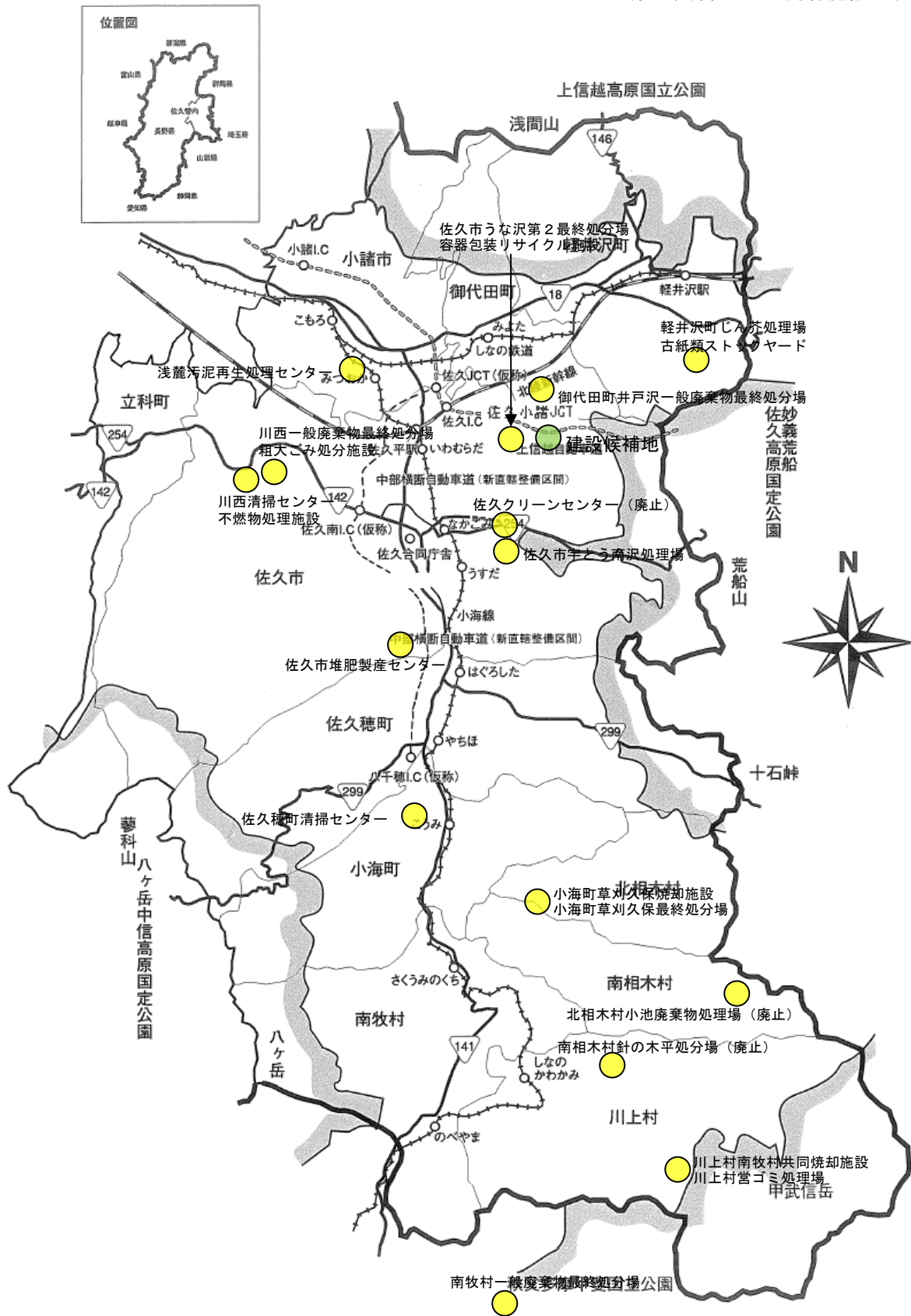
※1 一部事務組合構成市町: 佐久市、軽井沢町、立科町、御代田町

※2 一部事務組合構成市町: 佐久市、軽井沢町

※3 第二次計画のみの事業費

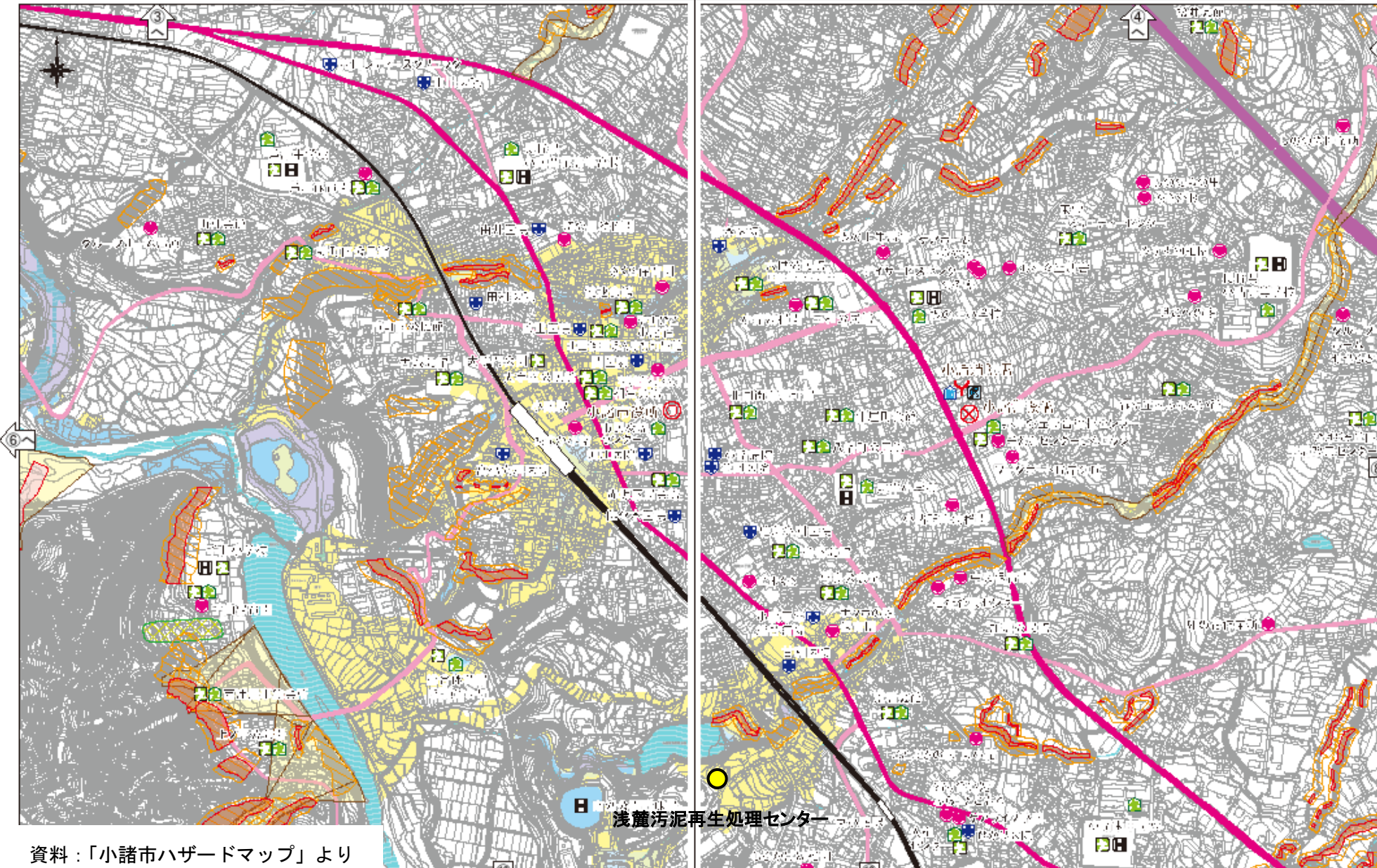
添 付 資 料

添付資料－1 現有施設の位置図



小諸市 ハザードマップ⑦

凡例	土砂災害	土石崩落区域 土石崩落特別警戒区域	急傾斜崩壊区域 急傾斜特別警戒区域	地滑り警戒区域	洪水災害 予備浸水期	0.5m未満 0.5~1.0m 1.0~2.0m 2.0~5.0m 5.0m以上	指定緊急避難場所 指定避難所	消防・警視所 ヘリポート	電算計設置場所 水防倉庫
	マップ	高速道路 道路	河川 鉄道	市町村界	真配者倉庫				



資料：「小諸市ハザードマップ」より

施設概要（マテリアルリサイクル施設系）

都道府県名 長野県

(1) 事業主体名	軽井沢町
(2) 施設名称	軽井沢町じん芥処理場（古紙類ストックヤード）
(3) 工期	令和元年度
(4) 施設規模	112.54 m ²
(5) 処理方式	-
(6) 地域計画内の役割 ※1	資源化推進の位置付け
(7) 廃焼却施設解体工事 の有無	無（計画期間内）

「ストックヤード」を整備する場合

(8) スtock対象物	古紙類
--------------	-----

「容器包装リサイクル推進施設」を整備する場合

(9) 容器包装リサイク ル推進施設の内訳	-
--------------------------	---

「灰溶融施設」を整備する場合

(10) スラグの利用計画	-
---------------	---

(11) 総事業計画額 ※2	19,965 千円（交付金対象外事業）
----------------	---------------------

※1 基幹的設備改修事業を実施する場合は、二酸化炭素の削減率を記載すること。

※2 事業が複数の地域計画にまたがる場合、本地域計画期間内の金額を記載し、全体の金額を括弧書きすること。

施設概要（エネルギー回収施設系）

都道府県名 長野県

(1) 事業主体名	佐久市・北佐久郡環境施設組合
(2) 施設名称	新クリーンセンター
(3) 工期	平成 30 年度～令和 2 年度（平成 27 年度～令和 2 年度）
(4) 施設規模	処理能力 110 トン/日（55 トン/日×2 炉）
(5) 形式及び処理方式	全連続燃焼式及びストーカ方式
(6) 余熱利用の計画	1. 発電の有無 <input checked="" type="radio"/> （発電効率 14%以上）・無 2. 熱回収の有無 <input checked="" type="radio"/> （熱利用率 10%以上）・無
(7) 地域計画内の役割 ※1	佐久地域における循環型社会形成推進施設として位置付け
(8) 廃焼却施設解体工事 の有無	有（新クリーンセンター整備の一体として佐久クリーンセンターを解体、事業主体は佐久市・軽井沢町清掃施設組合）

「ごみ燃料化施設」を整備する場合

(9) 燃料の利用計画	—
-------------	---

「メタンガス化施設」を整備する場合

(10) バイオガス 熱利用率	kWh/ごみ t
(11) バイオガスの利用 計画	—

(12) 総事業計画額 ※2	9,504,050 千円（全体：10,707,794 千円） うち、交付対象事業費 7,708,881 千円 （全体：8,532,268 千円）
----------------	--

※1 基幹的設備改良事業を実施する場合は、二酸化炭素の削減率を記載すること。また、二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金を活用する場合は、廃棄物処理施設で生じた熱や発電した電力を地域でどう利活用するかについても記載すること。

※2 事業が複数の地域計画にまたがる場合、本地域計画期間内の金額を記載し、全体の金額を括弧書きすること。

計 画 支 援 概 要

都道府県名 長野県

(1) 事業主体名	佐久市・北佐久郡環境施設組合		
(2) 事業目的	新クリーンセンター整備のため		
(3) 事業名称	環境影響評価		
(4) 事業期間	平成 30 年度 ～令和 2 年度 (平成 23 年度 ～令和 7 年度※)		
(5) 事業概要	建設工事期間中における環境影響調査		
(6) 総事業計画 額 ※1	73,536 千円 (全体 : 327,992 千円) うち、交付対象事業 費 36,554 千円 (全 体 : 257,887 千円)		

※1 事業が複数の地域計画にまたがる場合、本地域計画内の金額を記載し、全体の金額を括弧書きすること。